

令和2年7月3日

新入生(委託訓練生を含む)・在学生 各位

明和学園短期大学
学長 桜井 直紀

7月13日(月)からの面接授業開始について

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、5/25(月)から遠隔授業を行ってきました。国の緊急事態宣言が解除され、県の警戒度も引き下げられました。

つきましては、7月13日(月)から下記のように面接授業を開始するので、お知らせします。

記

1 登校について

- (1) すべての登校時には、事前の検温とマスクの着用をお願いします。マスクをしていない場合には、校舎内へ立入れません。
- (2) 検温の結果 37.0 度以上の熱がある場合や咳などの体調が不良である場合には、登校しないでください。その際は必ず大学へ連絡を入れてください。公欠扱いを考慮します。
- (3) 入口・出口は実習食堂です。入退校の際には必ず手洗い・消毒・うがい等をお願いします。
- (4) 学内は、昼食及び休憩等を含めて指定された教室、トイレ、階段及び図書館、実習食堂、専攻のミーティング・エリアのみを使用してください。

2 授業について

- (1) 通常登校による面接授業を開始します。
- (2) 今後は配布済みの「学事日程」に沿って実施します。時間割及び実施方法は別途連絡します。
- (3) 授業は、指定された教室の指定された座席で行います。
- (4) 実験・実習については、人数をしばったり、いわゆる3密(密閉・密集・密接)を避けるなどの対策を講じて、実験室や実習室で行うことがあります。
- (5) 土曜日の補習授業については、引続き実施する予定で別紙のとおり行います。

3 教室、ロッカー、昼食等について

- (1) 各教室では、エアコンを使用しながら換気を適切に行います。
- (2) ロッカーの使用は、できるだけ3密の状態にならないように入室できる人数を制限します。
- (3) 昼食は、指定された場所で摂ってください

4 消毒・清掃等について

- (1) こまめに手洗いやうがいの徹底をお願いします。
- (2) 入口及び施設内に消毒液を設置しますので、適宜活用してください。
- (3) トイレのほかドアノブ、エレベータボタン等の人が頻繁に触れる場所の消毒を徹底します。
- (4) 自分が使用する指定された座席の机は、各自で消毒を行ってください。

5 掲示・連絡・証明書発行等について

- (1) 掲示や連絡は、2階教務課及び学生課で行います。
- (2) 証明書等の発行は、1階事務室で行います。

6 駐車場について

割り当てが済んでいないので、空いているスペースに安全に留意して駐車してください。

7 感染者が発生した場合について

- (1) 学生の感染が確認された場合又は学生が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止の措置をとります。
- (2) 学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業については、県の衛生主管部局と十分に相談の上、実施の有無、規模及び期間を判断します。

8 その他

- (1) 学外においても、マスクの着用、手洗いの励行、ソーシャル・ディスタンス(社会的距離)の確保、3密の場면을避ける等の取り組みを継続してください。
- (2) 「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」の利用をお願いします。

- * 今後対応が変わる場合には、HPにてその都度お知らせします。
事態が刻一刻変化しておりますので、HPのこまめなチェックをお願いします。